

令和5年度

三沢市教育委員会

会 議 録

5 月 定 例 会

三沢市教育委員会 令和5年度 5月定例会

- 1 日 時 令和5年5月29日（月） 14時00分 開会
14時35分 閉会
- 2 場 所 三沢市役所 本館4階 大会議室
- 3 出席委員
教 育 長 山 内 康 之
委 員 本 江 宏
委 員 松 森 まゆみ
- 4 出席職員
教育総務課 参事兼課長 岡 部 章 典
教育総務課 副参事兼課長補佐 和 久 美登里
学務課 課長 木 村 友 昭
学務課 課長補佐兼学務係長 浪 岡 さゆり
学校教育課 課長 藤 田 文 明
学校教育課 課長補佐 松 坂 進
生涯学習課 課長 舘 郷 司
生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長 柿 崎 竜 平
学校給食センター 所長 石 井 聡
学校給食センター 所長補佐兼施設係長 小比類巻 政光
教育総務課 教育総務課係長（書記） 宮 木 ひと美
- 5 傍聴者 1名
- 6 議事日程 別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会 令和5年度5月定例会 議事日程

開会

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 前回会議録の承認

第4 議事案件

議案第1号 三沢市立小中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について

議案第2号 野口貝塚・早稲田（1）貝塚調査委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第3号 野口貝塚・早稲田（1）貝塚調査委員会委員の追加選任について

第5 報告案件

報告第2号 教育長の主な活動報告（4月～5月）について

第6 その他

閉会

開会 14時00分

○開会

■山内教育長

本日、黒沢委員と小向委員から欠席の連絡を受けておりますので出席委員は2名であります。私と合わせて3名となりますので定足数に達しているため、委員会は成立いたします。

ただ今から、令和5年度5月定例教育委員会を開会いたします。

それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

○日程第1 会議録署名委員の指名

■山内教育長

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、本江委員と松森委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○日程第2 会期の決定

■山内教育長

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日29日の1日でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、本日の1日といたします。

○日程第3 前回会議録の承認

■山内教育長

前回、会議録の承認について、お諮りいたし

ます。

前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり承認としてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、承認といたします。

○日程第4 議事案件

■山内教育長

続いて、議事案件に移ります。

議案第1号 三沢市立小中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則についてを議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

■学務課長

議事第1号 三沢市立小中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について提案いたします。これは、教育職員の勤務時間以外の時間の上限を定め、教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員の健康及び福祉の確保を図ることを目的として、必要な事項を定めるためであり、令和5年6月1日から施行するものです。2ページをご覧ください。同規則第3条にあるように、時間外勤務の上限は、1月45時間、1年360時間としております。また、児童生徒等に係る、通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合については、第3条第2項に定めています。3ページをご覧ください。1月100時間未満、1年720時間、直前の5つの月を加えた平均で80時間、1年のうち1月45時間を超えて業務を行うのは6つの月としております。これらの基準は、労働基準法第36条に定める残業の限度時間及び厚生労働省「過重労働による健康障害防

止のための総合対策」における脳・心臓疾患（過労死）を引き起こすおそれのある時間外・休日労働の目安どおり設定しています。また、市の全小学校と第三中学校には県から8名のスクールサポートスタッフが派遣されていますが、派遣されている自治体は今年度中に規則を策定するようにと県から指示が出ていることを申し添えます。以上です。

■山内教育長

ただいまの説明に対し、委員の皆様からご質問はございますか。

（「ありません。」と声あり）

それではお諮りいたします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第1号 三沢市立小中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則については、可決することに決めます。

次に、議案第2号 野口貝塚・早稲田（1）貝塚調査委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■生涯学習課長

議案第2号 野口貝塚・早稲田（1）貝塚調査委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明いたします。議案第2号の1ページをご覧ください。この議案は、野口貝塚・早稲田（1）貝塚調査委員会を運用するにあたり、当該分野に見識のある委員を新たに任命するため、要綱の改正が必要であることから提案するものであります。議案第2号の2ページをご覧ください。第2条第1項の改正は、委員4名以内から委員5名程度に改めるものであります。これは、これまで野口貝塚・早稲田（1）貝塚の調査指導に携わり、今

後、文化庁との事務手続き等を進めるうえで最新情勢に精通している方を新たに委員とするためであります。なお、施行日は令和5年6月1日であります。以上よろしく申し上げます。

■山内教育長

ただいまの説明に対し、委員の皆様からご質問はございますか。

（「ありません。」と声あり）

それではお諮りいたします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第2号 野口貝塚・早稲田（1）貝塚調査委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定については、可決することに決めます。

次に、議案第3号 野口貝塚・早稲田（1）貝塚調査委員会委員の追加選任についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■生涯学習課長

議案第3号 野口貝塚・早稲田（1）貝塚調査委員会委員の追加の選任について説明いたします。野口貝塚・早稲田（1）貝塚調査委員会委員として斉藤慶吏氏を追加選任するものであります。任期は、令和5年6月から発掘調査総括報告書刊行年度の3月31日までです。職業・役職等について簡単に説明いたします。斉藤氏ですが、平成15年4月に青森県教育委員会に採用され、平成26年度から平成30年度まで県教育庁文化財保護課の立場から野口・早稲田の調査に関わり、その後、平成31年4月から令和5年3月まで文化財調査官として文化庁へ出向し、野口・早稲田（1）貝塚の調査指導を担当、令和5年4月から青森県三内丸山遺跡センター保存活用課、文化財

保護主幹を務められております。そのことから野口貝塚・早稲田（１）貝塚や、文化庁における貝塚関連の最新情勢に精通している齊藤氏を選任するものであります。以上、よろしくお願ひします。

■山内教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様からご質問はございますか。

（「ありません。」と声あり）

それではお諮りいたします。議案第３号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第３号 野口貝塚・早稲田（１）貝塚調査委員会委員の追加選任については、同意することに決めます。

○日程第５ 報告案件

■山内教育長

ちょっと時間が過ぎましたけれども、会議本日の定例教育委員会に傍聴の申し出がございました。三沢市教育委員会傍聴人規則第１条の基礎規定により許可したいと思いますかよろしいでしょうか？

（「異議なし。」と声あり）

それでは傍聴許可しますので、移動をお願いいたします。

続いて報告案件に移ります。

報告第２号 教育長の主な活動報告（４月～５月）についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■教育総務課長

報告第２号 令和５年度教育長の主な活動報告（４月～５月）について、ご報告いたします。令和５年４月の主な活動につきまして

は、３日（月）は、各種辞令交付式のほか、七戸町にて管内市町村教育委員会教育長会議等に出席しております。４日（火）は、交通安全協会及び母の会並びに三沢警備保障から毎年頂いている新入学児童への防犯グッズ

（ランドセルカバー・あいうえお表・いかのおすし）の寄贈式を行っております。１０日

（月）から１４日（金）まで、市内小中学校の登校時において実施されました「輝く笑顔推進キャンペーン」で、挨拶やいじめ防止など街頭から声掛け活動を行っております。１

７日（月）は、青森市において令和５年度県都市教育長協議会第１回定例会に出席しております。１９日（水）は、公会堂にて社会教育委員会議及び公民館運営審議会に出席して

おります。２６日（水）おいらせ町にて東部上北小中学校教科研修協議会第１回役員会に出席しております。２８日（金）は青森市で

行われた県市町村教育委員会連絡協議会監査・理事会に出席しております。続きまして

５月の主な活動につきましては、１日（月）小川原湖青年の家において、上北地方教育・福祉事務組合市町村教育長会議及び教育委員会臨時会に出席しております。１２日（金）

ですが、青森市のアウガにおいて県市町村教育委員会連絡協議会教育長会議定期総会に出席しております。１９日（金）は、国際交流教育センターにて令和５年度豊かな心を育てる生徒指導研究推進協議会並びに研修会に出

席しております。２３日（火）は、十和田市において開催された上十三市町村教育委員会連絡協議会定時総会に出席しております。また、同日ホテルグランヒルつたやにて、令和

５年度三沢市連合PTA総会並びに懇親会に出席しております。２６日（金）は青森市の

県総合学習教育センターにおいて開催された県市町村教育委員会連絡協議会定時総会に出席しております。以上で説明を終わります。

■山内教育長

私の方から補足説明をいたします。まず、4月の1番目4月3日は今年度、様々な方々の入所式だとか辞令交付式が4月3日に行われたわけですが、その中で三沢市学校教育支援員61名の辞令交付を行ったところであり、併せて学校司書の方3名も辞令交付したわけであり、学校司書の方には、今年度、三沢市は読書の振興に力を入れていく旨をお願いしたところでもあります。具体的には割愛させていただきますが、中でも61名の学校教育支援員について、激励のお話をさせていただきました。人づくりの仕事をするに当たってと題して、お願い事を5点ほどお話したわけですが、掻い摘んでお話をしたいと思います。まず1番目は、働きやすい職場にするために支援員同士や教員とのコミュニケーションで支え合いましょう、というふうな話をしました。2つ目に、充実して仕事を行うために迅速・丁寧・正確を心がけて、報告・連絡・相談・確認、ほうれんそうかくについて努めていきたいと思います。特に悪い知らせほど早く管理職に伝えましょう、とお話をさせていただきました。3つ目に危機管理と情報管理の徹底というふうなことで、子供の安全が脅かされる場合には、さしすせそ危機管理の基本として、さしすせそといいますけれども、最悪を考え、慎重に、素早く、誠意を持って組織で対応しましょう、という話をしまして、中でもこの情報管理のところでは、勤務校で知り得た情報は流布してはいけないということで「壁に耳あり障子に目あり」というふうなことをお話ししました。4つ目に、教師の授業を成立させるためにというふうなことで、子供の不安を取り除いて静かな環境で学習できるように支援しましょうというふうなこと。それから配慮を要する子供の見立ては、教室の後ろから見て足の裏が見える、椅子の間から足の裏が見えるというようなことでもある

と。その一つでも配慮を要する子供をまずよく見てください、という話をしました。それから子供が指示を理解できないときには、例えば、要点を押さえて復唱したり、言葉を補ってあげましょうというふうな話をしました。さらにクールダウンや介抱する場合がありますけれども、そういった場合には、一緒に保健室や相談室などに行って、教員に必ず手渡しをしましょうというふうなこと。それから5つ目になりますが、今年度の重点というふうなことで支援員の方々に申し上げたのは、否定的な表現、例えばダメ、とかっていうような表現より、肯定的な声掛けでこうすればいいよ、というふうなそういう指示的な声掛けをしてほしいということ今年度の重点として申し上げました。この5点を通して支援員の皆さんの人づくりに携わっているという、誇りを持って職務にあたってほしいなという私の気持ちを伝えました。なお、支援員の皆さんの健康があってこそなので、体に十分留意して、一緒に汗して邁進していきましょう、というふうなことをお話いたしました。それから5月に入ります。

5月の9番の16日、第1回三川目小学校統合検討委員会に参加いたしました。ここで初めて統合検討委員会を設立したわけですが、検討委員の17名の方々に委嘱状を交付したということでもあります。内訳は、三川目と鹿中町内会長さんたちを含めて役員の方々4名、三川目小学校PTA役員4名、三川目小学校の校長教頭の職員2名、これに加えて、東部地区町内会連絡協議会の役員2名、三沢小学校PTA役員3名、三沢小学校の校長教頭の2名。加えて市教委の職員5名の総勢22名で行ったわけであり、そこで役員選出というふうなことを行いまして、適正化委員会の時の委員長でもありました、河村昭彦氏が委員長に決定されました。話し合いの中身でありますけれども、統合検討委員会ま

での経緯と今後の検討内容について、説明して質疑を行ったわけであり。何分、今までの適正化委員会の時に三川目小学校に限った話し合いでしたので、今度は統合する先と思われる三沢小学校の職員の方々、関係者の方々をお招きして、要は検討委員会までの経緯を説明し、今後の検討内容について説明を行ったというふうなことであります。今後、三川目小学校の規模適正化委員会から出された意見の集約書に5つほど検討案件がありましたけれども、まず一つは統合年度のこと、海鳴り太鼓のこと、通学方法のこと、児童館の利用についてのこと、それから統合後の校舎の活用と跡地利用についてのこと。これらのことについて今後検討していくというふうなことを申し上げたわけです。一部ここの話し合いのことなどについて、委員の方々から、子供たちの精神的動揺を防ぐために、今後この検討委員会は非公開で行うということで、子供たちへの配慮をぜひお願いしたい、ということもありまして、そこで今後は非公開で行って、最後までまった段階で私に答申をいただくということになるかと思えます。そういった話し合いがなされて、まず統合検討委員会が設立され、今後それについての協議を行っていくということになりました。掻い摘んでお話をさせていただきましたが、4月5月に私が参加した会議等についてお話をしましたけれども、ただいまの報告に対しまして、委員からご質問等はございますでしょうか。

(「ありません。)」と声あり)

ないようですので、報告第2号 教育長の主な活動報告(4月～5月)についての報告は終わりいたします。

○日程第6 その他

■山内教育長

続いてその他に移ります。委員にお知らせする事項をお手元に配付しておりますので、教育総務課からお願いいたします。

■教育総務課長

それでは、教育総務課からその他の連絡事項についてご報告いたします。寄贈式について2件ございます。1件目ですが、令和5年4月21日(金)10時に教育長室にて、防犯用機能性サスマタ「あしどめくん」の寄贈式を行いました。寄贈者は株式会社三沢警備保障で、サスマタを2本寄贈していただき、現在、岡三沢小学校と木崎野小学校へ設置しております。2件目は、令和5年5月2日(火)9時に教育長室にて、汚泥発酵肥料「ステビアキング」の寄贈式を行いました。寄贈者は株式会社中屋敷建設で、ステビアキングを希望する6校の小中学校へ合計550キロ寄贈していただきました。教育総務課からは以上でございます。

■学務課長

5月1日現在の市立小中学校児童生徒数が確定しておりますのでご報告します。小学校1,907名、中学校993名、計2,900名です。昨年の5月1日に比べ、128名の減となります。これは、先月報告しました4月7日時点と比べて5名の減です。また、5月1日現在の区域外就学については、他市町村から三沢市に就学しているのは小学校3名、中学校は11名です。逆に、三沢市から他市町村へ就学しているのは、小学校3名、中学校35名となっています。なお、各小中学校の児童生徒数については別添資料をご参照ください。以上です。

■学校教育課長

学校教育課から2件報告いたします。1件目は「令和5年度小学校陸上競技大会」につい

てです。別添資料をご覧ください。コロナ禍においては令和2年度は中止、令和3年度・4年度は各校グラウンドで記録会という形で実施してまいりました。市内全校が一堂に会しての実施は4年ぶりとなります。令和元年度からの主な変更点は2つあります。1つは、コロナ感染症が5類に移行し、まだ過渡期であることを考慮し午前日課としました。それに伴い競技種目を絞りました。2つ目は参集学年を6年生とし、一人一競技の全員が参加できるようにしました。また、上位入賞者だけでなく参加者全員に記録状を発行することとしました。新しい方式での開催になりますので、実施後は各校からご意見を伺い、来年度以降の実施に生かしていきたいと考えております。次に「学校運営委員の任命」について担当の松坂補佐から述べます。

■学校教育課長補佐

令和5年度学校運営協議会の委員任命についてです。別紙資料「令和5年度学校運営協議会委員一覧」をご覧ください。今年度は小学校7校50名、中学校5校32名、計82名の方々に令和5年4月1日付け辞令を交付し、三沢市教育委員会より学校運営協議会委員の任命を行いましたことをご報告いたします。以上でございます。

■生涯学習課長

ございません。

■学校給食センター所長

ございません。

■山内教育長

ただ今のその他の報告事項に対しまして、委員の皆様からご質問はございますか。

■本江委員

陸上競技大会について、これは市内の6年生全員が集まるということでしょうか。

■学校教育課長

はい。市内の小学校6年生全員が集まりません。

■本江委員

はい、わかりました。

■山内教育長

他にございませんか。

■松森委員

ステビアキングの寄贈についてお聞きしたいんですけども、この希望する6校には均等に分け与えられるのでしょうか。それとも、その学校がこのぐらい欲しいという希望でいくつもあるのでしょうか。

■教育総務課長

この6校というのは、事前に希望を取りまして、各学校でこのぐらいの数量が欲しいという希望があります。その希望の合計が550キロということで、学校希望どおりに配布しているという状況です。以上です。

■松森委員

わかりました、ありがとうございます。

■山内教育長

その他ございますか。

(「ありません。」と声あり)

ないようですので、その他については終わりといたします。最後に委員の皆様から委員会の事業等について確認したいことやご意見、ご感想などをお願いいたします。松森委員からお願いします。

■松森委員

本日もいろいろな説明をしていただいております。初めにあった教職員の業務量の適切な管理などに関する規則についてなんですけれども、コロナ禍を機に進んだデジタル化とか、オンライン化を後戻りせずうまく使うことで、最終的に教職員の働き方改革にも繋がって子供たちが元気に育つことができると思うので、デジタル化もうまく使って、適切な先生方の働き方改革でお願いしたいと思います。あとは、先日の中学校の運動会に保護者として拝見させていただきました。その新型コロナが5類に移行されたことによって、今年は保護者の入場制限がなくなって、たくさんの方に見守られながら子供たち精一杯頑張っていました。コロナではできなかった、あの種目ができるっていうことは、子供たちはとても励みになるのではないかなと思っています。第二中学校だったんですけれども、お昼を挟んでの開催に挑戦したことで、少しずつ元に戻りつつある教育現場を直に感じることができました。子供たちは我慢することが身に付いた4年間だったと思うんですけれども、徐々にこれまでの当たり前をいろいろ体験させてあげたいなと思っておりますので、助言やサポート、教育委員会の皆さんにお願いしたいなと思っております。あと、毎年のごとなんですけれども、運動会のがんばるメニューも提供していただいております。子供たちの楽しみであったりや、また力になると思いますので、今後とも継続していただけたらありがたいと思います。以上です。

■本江委員

どうも説明等大変ありがとうございました。私の方も中学校の運動会2校ばかり、参加させていただきましたけれども、良かったなと思う点があり、先生方が非常によく頑張っ

いたというのがあります。これは何かというと、例えば一中さんであれば、リレーの際に学級の先生方か学担だと思んですが、バトンタッチするバトンゾーン2ヶ所を必死になって走っているんですね。学担の先生方3人で、30回位走っているんですね。その先生方を見ていると倒れそうなんですけど、それこそ子供たちが、先生たちも楽しんでやっているな、と感じていてそれがすごく良いなと思って見ていました。堀中さんの方だと、先生方の仮装大賞みたいな感じになっている運動会とかですね、先生が楽しみながら働いてる姿っていうのが、子どもたちの一番の職場体験になると思うんですね。あんな様子で自分も先生をやってみたいな、という感じが起こるのではないかなと。非常に良い印象を受けました。その次は、先日ニュースでありました、女子の野球の事故ありましたよね。学校で起こる事故っていうのは、連鎖反応的に似たようなことが起こりうるということが話されてました。だんだんと気になって辺りを見てみると、例えばネットが壊れているとか、気になる所はない、とは言えないなという感じがしております。中学校の運動会に行った時もそうなんですけども、中学生たちは一生懸命やっています。ところが、その周りを子どもたちが走り回って遊んでいるということで、こういう時に例えばサッカーボールがそのままになっていたとか、ちゃんと柵がされていなかったとかですね、そういうふうなところがちょっと気になっておりました。安全点検ということで、学校の方に声かけていただければなと思っていました。以上です、ありがとうございました。

○閉会

■山内教育長

ありがとうございました。以上で、日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、6月定例教育委員会を閉会いたします。

6月定例会の日程でございますが、6月22日、木曜日、午後2時に開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、6月定例会は、6月22日、木曜日、午後2時からといたしますので、よろしく願いいたします。

閉会 14時35分

■会議録署名者

教育委員 本 江 宏

教育委員 松 森 まゆみ

書 記 宮 木 ひと美